

知事の政治姿勢について

柏崎刈羽原子力発電所の12年間に渡るデータ改ざんの発表に続き、去る5日には福島第1原子力発電所のデータ改ざんが発覚した。トラブル隠し以降、自ら再発防止対策として「企業風土の改革」、「品質保証システムの改善」、「情報公開の徹底」を掲げ信頼回復を図ってきたとしているが、データの改ざんだなど、不都合なことを隠蔽することが、東京電力の企業体質のように思えてならない。今回の問題に対する知事の認識と県民の信頼回復に向けて、県として今後、東京電力に対しどのように対応するのか考えを伺う。

小野議員の代表質問にお答えします。

まず初めに、東京電力によるデータ改ざん問題への認識と対応についてであります、

平成14年のトラブル隠しからの信頼回復の途上で、このような問題を起こしたことは、地域住民の信頼を大きく損なうもので誠に遺憾であり、東京電力という組織の信頼性に疑問が生じる極めて深刻な問題であると認識しております。

このため、東京電力に対し、企業体質に重大な疑問を持たれる事態を招いたことを会社全体の課題として真摯に受け止め、このような事態が生じた原因を徹底的に調査し、その結果を早急に全面開示するとともに、同様な問題がないか点検を行い、再発防止対策を確実に実施するよう、先日、県・市・村三者共同で申し入れたところであります。

県といたしましては、県民の安心と安全を第一に考え、申し入れに対する調査結果等を踏まえ、東京電力の企業体質改善に向けた取組を求めてまいりたいと考えております。

新井郷川排水機場の廃棄物処理をめぐり、豊栄土地改良区が県に
対して賃金を架空請求したり、廃棄物のトラック台数の水増しに県
の非常勤職員が関与していたとの報道があつたが、現時点で判明し
ていることを伺うとともに、今後の対応について伺う。

次に、新井郷川排水機場の廃棄物処理をめぐる不適正経理
問題についてであります。

農地部が先月初旬に行った土地改良区検査で判明した

①廃棄物運搬料の架空請求

②除塵作業賃金の架空請求

について、これまで事業担当部局において、関係者からの
聴き取りをはじめ、土地改良区や運搬業者の関係帳票類の調
査を進めてきたところです。

さらに、これらの内容について、厳正を期すため、出納局
に早急に調査を行うよう命じたところです。

私としましては、出納局の調査結果を待って、厳正に対処
したいと思います。

国では、安倍首相を本部長とする拉致問題対策本部を設置し解決に向けて強い意欲を示しており、知事も拉致問題解決のため全力で取り組むとしているが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

次に、拉致問題の解決のための県の取り組みについてあります。

本県は、安否不明の横田めぐみさんや曾我ミヨシさん、特定失踪者である大澤孝司さんなど、まだ未解決の問題を抱えています。

私といたしましては、一刻も早く拉致問題が解決し、全員が帰国されることを強く願っており、これまでも、県民の関心を喚起するための集会等を開催してきたほか、全国知事会等あらゆる機会を捉えて、拉致問題の早期解決へ向け訴えてまいりました。

拉致問題を解決するためには、県民の皆様お一人お一人がこの問題に関心を持ち続けて頂くことが大切だと考えておりますので、今月9日から開催する「拉致問題を考えるパネル展」などの取り組みを継続し、世論の喚起に努めるとともに、今後とも、政府に対しこの問題の早期解決を要請しています。

また、未解決の拉致事件に関する新潟県警の捜査が進展し、一刻も早く事件の全容が解明されることを期待しております。

ロシア・トロイツア港、韓国・ソクチヨ港、新潟港を国際フェリーで結ぶ「日本海横断航路計画」が、韓国、ロシア側も参加してセミナーも開催されるなどにより進められている。この航路が実現すれば新潟港の国際物流機能の充実や対岸諸国との交流人口の増加など本県の拠点性向上に寄与する重要航路になるものと考えるが、この計画に対する知事の期待について伺う。併せて、韓国、ロシア、中国の地方政府関係者も関わってこようとしているといっているが、知事としてこの計画の実現に向けて積極的に取り組むべきと考えるが知事の考え方を伺う。

次に、「日本海横断航路計画」についてであります、
経済発展が進む中国東北部やロシア極東地域、韓国ソクチヨと新潟を結ぶフェリー航路の実現で、

- ・大幅な時間距離の短縮による中国東北部との新たな物流ルートの形成
- ・ロシア極東地域とは従来の中古車や木材等の輸出入に加え、新たな人流ルートの形成
- ・韓国の観光拠点都市であるソクチヨとの新たな交流ルートの形成

などにより、北東アジアの表玄関化を目指す本県の拠点性向上に大きく寄与するものと期待しております。

航路開設にあたり、3カ国の地方政府と連携して円滑な運航に向けた環境整備への支援などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

新潟県中越大震災復興基金を有効に活用し、被災者及び被災地域の復旧・復興を成し遂げ、被災地域を魅力ある地域に再生するために、知事はどのような復興を目指し、その実現に向けどどのような取組を進めていく考えか、現時点における復旧や被災者の生活再建状況と併せて伺う。

次に、中越大震災からの復興の目指すべき姿と、その実現に向けた取組についてであります、

震災からの復興にあたっては、「復興ビジョン」が掲げるよう、被災地が『自然との共存によって成り立ってきた生活』であることの価値を再認識し、『最素朴と最新鋭が絶妙に組み合わさって都市と川と棚田と山が一体となって光り輝く中越』という地域イメージの実現を目指して、地域固有の文化や景観などの地域資源を活かしながら、最先端技術を活用し、産業の持続的発展や安心・安全な市民自治の確立、さらには、その分野の新たな学問・研究の開拓などに段階的に取り組んでまいりたいと考えております。そのためにも、復興基金を有効に活用しながら、息の長い取組を続けてまいります。

なお、現時点における復旧や被災者の生活再建状況については、県民生活・環境部長に答えさせます。

新潟県中越大震災復興基金を有効に活用し、被災者及び被災地域の復旧・復興を成し遂げ、被災地域を魅力ある地域に再生するために、知事はどのような復興を目指し、その実現に向けどどのような取組を進めていく考えか、現時点における復旧や被災者の生活再建状況と併せて伺う。

県民生活・環境部長 答弁

中越大震災の現時点における復旧と被災者の生活再建状況についてですが、

これまでに、基幹国道は全線が開通し、県道も約9割の工事が終了したほか、農地は99%まで復旧が進んでおります。

また、被災者の住宅再建については、当初、仮設住宅に入居されていた約3千世帯の方々のうち、8割弱の方々が年内に退去される見通しとなっています。

安倍政権発足に伴う、政府や与党における一連の道州制の動きについて、知事は、どのように受け止めているか伺う。

次に、安倍政権発足に伴う道州制の動きについてであります
が、

安倍総理の政権構想や与党の連立政権合意に道州制の検討
が盛り込まれたこと、また、担当大臣が置かれ、さらには自
民党調査会での議論が進むなど、道州制をめぐる議論の動き
が高まっているものと認識しております。

しかしながら、一部に、地方分権改革よりも国の歳出削減
のための行政改革が目的かのような議論や、導入ありきの区
割り先行の議論も見受けられるところです。

道州制の導入については、単に都道府県の組合せをどうす
るかではなく、地方分権改革を進めるといった視点で議論す
ることが本質であると考えていることから、先ずは国と地方
の役割分担を明確にし、権限や財源の移譲が確実に行われる
ことが必要と考えております。

「地方分権時代における広域自治体のあり方懇談会」を立ち上げたが、この懇談会では、どのようなことを議論し、どのように議論を進めていくのか知事の考え方を伺う。

次に、県の懇談会における議論についてであります、懇談会では、地方分権改革を進めていく中で、広域自治体のあり方や道州制の意義や課題などについて、県内の経済界、行政など各分野の方々から幅広く意見をお聞きすることとしており、先月の第1回目の会議では、地方分権改革など都道府県を取り巻く課題をテーマに、都道府県の現状や道州制への動きについて議論いただいたところです。

今後は、国と地方の役割分担のあり方や新潟県にとってのメリットやデメリットなど幅広く意見をいただき、本県としてのとるべき方向性について議論を進めていきたいと考えております。

道州制導入ありきではなく、国民、県民にどのような意義があるのか、課題は何なのか、その必要性も含め十分議論をしていくことが重要と考えるが、知事の所見を伺う。

次に、道州制の議論についてであります。

道州制の目的は、従来の国と地方の役割分担を見直し、国から地方へ権限や財源を大幅に移譲するとともに、二重、三重行政を改め、住民に身近なところで政策決定が行われるなど、地方分権を推進することにあると考えております。

広域自治体のあり方懇談会において、今後の取組の基本的な考え方について意見をいただきながら、県民への情報提供や市町村に対する周知、経済団体との意見交換などを行っていく中で、県民に道州制の議論が深まるよう努めていきたいと考えております。

併せて、国においても、道州制の導入について、きっちりした形で地方分権改革の推進議論の中で検討が進められるよう、全国知事会等を通じて国に対して必要な働きかけをしていきたいと考えております。

「ながら条例」の見直しが、現段階でどのようになっているのか伺う。

次に、ながら条例の見直しについてであります、
2月議会の自民党代表質問でご指摘を受け、職員団体に対して、条例準則どおり、条例の適用範囲を適法な交渉と予備交渉に限定し、大会、執行委員会等の機関運営は、適用の対象外とする見直しを提案し、交渉を重ねてまいりました。
この度、職員団体と、提案どおり機関運営をながら条例の対象としないということではほぼ合意に達したので、今年度限りで適法な交渉の範囲を定めている規則を廃止し、来年度から条例の運用を改める予定としております。

本県を始めとする地方の道路整備は未だに十分とはいはず、道路財源を確保し、道路整備を促進するべきと考えるが、道路特定財源の一般財源化について、知事の所見を伺う。

次に、道路特定財源の一般財源化についてであります
が、

道路は、県民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、自動車交通に依存する割合が高い本県にとって、道路は暮らし全般を維持する「命の道」であることを中越大震災や平成18年豪雪において実感したところであります。

今後も

- ・災害や雪に強い道路づくり
- ・救命救急医療機関への搬送時間の短縮
- ・安全な歩行空間の確保

など、県民が安全で安心して暮らしていける地域づくりのために、計画的かつ着実に道路整備を進めていく必要があります。

私も先般、自由民主党三役や財務大臣に直接要望したところでありますが、道路特定財源の見直しは、地方の道路整備に支障が生じることが懸念されることから、

地方の声や実情を踏まえ、

- ・道路整備のための財源として確保すること
- ・地方公共団体への配分割合を高めること

など、地方における道路整備財源の充実に努めるよう引き続き政府に要請してまいります。

近年、公共工事における原価を無視した過度の価格競争、いわゆるダンピング受注が急激に増加、発生しているが、適正かつ公正な競争を担保し、将来に渡って質の高い社会資本を確保するため、少なくとも明白な原価割れが予測される受注希望者を排除するなど、適切な措置が求められるが、低価格入札への対応について、知事の所見を伺う。

次に、低価格入札への対応についてであります、
原価を無視した極端な価格競争による受注は、公共工事の
品質の確保に支障を及ぼしかねないだけでなく、下請けへの
しわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底につながる恐
れがあり、このような受注が繰り返されると、企業の技術力
と経営力が悪化し、ひいては、地域経済にも悪影響を及ぼす
恐れがあるものと認識しております。

県としましては、低価格入札について、施工能力等を重点
的に調査するとともに、施工中の監督を強化し、適正な履行
の確保に努めておりますが、全国的に過当競争による低価格
入札が多発し、本県においても増加していることから、現
在、更なる抑止策や品質確保策を検討しているところであ
り、その検討結果に基づき、必要な対策を実施してまいりた
いと考えております。

佐渡の金銀山遺跡が、暫定一覧表に登載される可能性と世界遺産登録に向けて、今後、どのように進めていくのか伺う。

次に、佐渡金銀山遺跡についてであります、
佐渡では優良な金銀鉱脈の発見以来、全国から最先端の鉱山技術が導入・集積されてきた歴史があります。さらに関連する鉱山都市遺跡や産業遺産あるいは能や鬼太鼓といった無形文化などが数多く残され、花開いております。これらを一举に展望できる佐渡の文化は、他の世界遺産と比較しても、遜色のないものと考えております。

こうした稀少な佐渡の遺跡や文化を、まず佐渡市民が誇りに思い、次世代に継承していくことが重要であります。県としては、今後佐渡市が行う調査研究への支援と国内外に向けたPRにこれまで以上に積極的に関わり、佐渡市と一体となって登録に向けて努力してまいりたいと考えております。

財政問題について

県内経済動向も緩やかな回復基調が続いているようで、県税収の伸びも期待されるが、今年度の税収見込みを伺う。

総務管理部長 答弁

今年度の税収見込みについてであります、企業業績の伸びを反映して、法人二税が增收となったこと、雇用環境の改善や税制改正の影響により個人県民税が増収となったことから、10月末現在の現年度調定額は、約1,855億円で、前年同月比6.6%、約115億円の増収となっており、現計予算額の前年決算比3.3%を上回っております。

今後、法人二税の中間申告が集中する11月末の調定状況や降雪状況が影響する軽油引取税の動向を見極める必要はありますが、現時点の調定額を踏まえると現計予算額は確保できるものと考えております。

来年度予算編成に当たっての基本的な考え方を伺う。

次に、財政問題等についてお答えします。

まず、来年度予算の基本的な考え方についてであります
が、

本県経済における景気回復を持続可能なものとしていくこ
とに加え、中長期的な意味での本県の活力を向上させていく
ため、その基本となる若年者を中心とした人口減少に歯止め
をかけ、「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」を図
っていくことが極めて重要であると考えております。

そのため、平成19年度予算においては、

- ・内部管理経費等間接経費の一層の効率化に努める一方、
- ・医療、福祉、教育など県民生活に直結する分野に十分配慮
するとともに、

- ・災害からの復興の状況なども十分見極めながら、

政策プランに掲げた

- ・本県経済の自立・発展
- ・少子高齢化社会への対応

等の本県の重要課題に対して、限られた資源を重点的・効率
的に活用してまいりたいと考えております。

知事は、来年度予算案については、「選択と集中」を進め、本県経済の発展、少子高齢化への対応という重点課題に効率的・重点的に配分する方針を述べているが、具体的な重点施策としてどんなことを考えているのか、更に予算規模はどの程度を想定しているのか伺う。

次に、来年度予算における重点施策等についてであります
が、中越大震災及び7.13水害からの「復旧」に加え、ス
タートラインに立ったコミュニティーの「復興」・「再生」
に向け、諸施策を展開するとともに、県内産業・農業の高付
加価値化を進め、県経済の成長を持続可能なものにするため
の施策や、少子化対策をはじめ定住・交流人口の拡大や個を
伸ばす人づくりの推進など自然減・社会減への対応のほか、
福祉・医療サービスの分野など県民生活全般における「安
全・安心なくらし」の実現など、政策プランの実現に向けた
施策を費用対効果を十分検討し、市町村や民間団体との連
携・協力も図りながら重点的に展開してまいりたいと考えて
います。

なお、予算規模につきましては、県内経済の動向や年末に
判明する国家予算編成・地方財政対策の内容などを踏まえつ
つ、編成過程の中で総合的に決定して参る所存です。

知事は、9月定例会で「人件費を含めた内部管理費等の間接費削減」に言及したが、具体的にどのような手法を考えているのか伺う。

総務管理部長 答弁

次に、内部管理経費等間接経費の削減の手法についてあります。

平成19年度当初予算編成に当たりましては、選択と集中を推進し、重要な政策テーマについての取り組みを強化するため、部局長裁量枠予算を徹底する中で内部管理経費等間接経費の見直しについて、各部局長に要請しているところです。

具体的な視点としては、

- ・業務執行方法の抜本的な見直しの上に立った執行体制の効率化
- ・NPO等の民間セクターとの協働の積極的な検討
- ・維持管理コストの更なる縮減

等が掲げられると思いますが、これに限らず、多角的な検討を行っております。

教育問題について

学習指導要領に反し、高校で未履修問題が発生した原因とその責任について、教育長はどのように認識しているか伺う。

教育長 答弁

必履修科目の未履修問題についてであります、
本県においても未履修問題が発生し、当該校の生徒・保護者
はもとより、県民の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけ
しましたことを先ずもって深くお詫び申し上げます。

このような問題が発生しましたのは、当該校の校長をはじめとする教員の必履修科目に対する認識が不十分であったこ
とが最大の原因と考えておりますが、教育委員会の指導・監督も十分でなかったと認識しております。

また、校長など関係者の処分につきましては、現在、それ
ぞれの職務権限に照らして検討しているところであります。

県立高校全日制普通科の通学区域を全県一円とする旨の第1次案を9月下旬に公表し、意見や要望も寄せられているが、どのように最終案をまとめていくのか伺う。

教育長 答弁

次に、通学区域改正の最終案についてであります。1次案の公表以降、意見を聴く会やパブリックコメントを実施したところ、学校選択幅の拡大を求める意見のほか、特定校への集中の不安、また募集学級計画における配慮など、様々な意見をいただきましたが、学区拡大の方向については、概ね理解を得られているものと認識しております。

今後は、引き続き改正の趣旨等について生徒・保護者、関係者等への説明や周知に努めるとともに、今議会の議論等を踏まえたうえで、最終案を取りまとめてまいりたいと考えております。

全国的に児童生徒の自殺が連鎖的に続発しているが、本県においても対応や指導がなされていた最中に、県内中学校であってはならない事故が発生した。県教育委員会は今回の事故をどのように受け止め、学校及び村の教育委員会に対して、どのような支援を行っているのか伺う。

教育長 答弁

次に、このたびの自殺事故の受け止めと、学校及び村の教育委員会に対する支援についてであります。

本県では、これまでいじめ防止の取組や、命を大切にする心の教育の推進に努めてきたところでありますが、生徒が自ら命を絶つというあってはならない痛ましい事故が発生し、まさに痛恨の極みであります。

県教育委員会では、事故を受け、直ちに指導主事を派遣し学校への指導、支援に当たるとともに、カウンセラーを派遣し生徒の心のケアに努めてきたところであります。

今後こうした不幸な事故を起こさないために、どのような取組が必要か伺う。

教育長 答弁

次に、こうした不幸な事故を起こさないための取組についてであります、

児童生徒のかけがえのない命を守り育てることは、教育に携わる者すべての責務であります。

この責務を果たすためには、命の大切さについての根気強い指導、きめ細かな児童生徒のみとりと対応、家庭との緊密な連携などが不可欠であると考えております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を基本に、一人一人の心のサインを素早くキャッチして組織的に対応できる指導体制を確立し、二度とこうした不幸な事故を起こさないよう、全力で取り組むことを各学校に指示したところであります。

いじめ問題を根本的に解決するには、何よりも子どもたちに、生命尊重や思いやりの心を育成することが急務と考えるが、県教育委員会はどのように取り組んでいくのか伺う。

教育長 答弁

次に、生命尊重や思いやりの心の育成についてであります
が、

こうした生きる力の基盤となる豊かな心は、各教科や特別活動、道徳の時間など、学校の教育活動全体を通して育成されるものであることから、各学校に対して、自校の教育活動を豊かな心の育成という面から改めて見直し、計画的、継続的な「心の教育」を推進するよう指導してまいりたいと考えております。

また、豊かな心は、学校だけでなく、家庭や地域社会など、子どもを取り巻くすべての環境で醸成されることから、今後、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの運動を展開してまいりたいと考えております。

平成20年4月の開学を視野に入れて準備を進めている県立大学の、現在における進捗状況と開学時期などについて伺う。

総務管理部長 答弁

次に、県立大学についてであります、

現在、県立大学にふさわしい方を学長として招へいするため、準備を進めているところであります。県立大学の学長については、大学運営に精通し、優秀な教員を引きつける人材を充てたいと考えておりますが、現状では、その選考について当初の見込みよりも時間を要しております。

また、施設につきましても、今年度実施しました耐震診断の結果、施設の改修計画の大幅な見直しが必要となりました。

これらの状況を踏まえ、平成20年4月の開学は困難となつたことから、平成21年度の開学を目指して準備を進めたいと考えております。

平成19年度からの栄養教諭制度導入に向けて、どのような取組と検討を行っているのか伺う。

教育長 答弁

次に、平成19年度からの栄養教諭制度導入に向けての取組についてであります、

栄養に関する専門性と教育に関する資質を有する栄養教諭は、学校における食育推進の中で、重要な役割を担うものと考えております。

本県においては、学校栄養職員に対し、平成17年度から栄養教諭免許状の取得に必要な単位を修得できるよう、教育職員免許法認定講習を開設し、免許状取得を支援してきているところであります。

今後、栄養教諭の配置については、免許状を取得した学校栄養職員の中から順次任用したいと考えており、現在、必要な条例改正等の準備を行っているところであります。

医療問題等について

難病相談支援センターについて

難病患者やその家族の期待に応え、これらの方々が地域で安心して暮らせるために、難病相談支援センターは今後どのような役割を担い、どのような機能を果たしていくのか、その開設時期と併せて伺う。

次に、医療問題等についてお答えします。

まず、難病相談支援センターの役割と機能についてであります、

難病相談支援センターは、保健所、市町村や医療機関等と連携し、地域で生活する患者・家族の日常生活や地域交流活動の支援を行う拠点施設としての役割を担うものであり、その機能としては、

- ①患者・家族からの療養相談、日常生活相談
- ②患者・家族を対象とした講演会や交流会の開催
- ③患者を支援するボランティアの養成
- ④診療可能な医療機関に関する情報提供

などが挙げられます。

また、センターの開設時期につきましては、年明け2月を目途に準備を進めているところであります。

難病相談支援センターはどのような組織体制で、どのように運営されていこうとするのか伺う。

福祉保健部長 答弁

難病相談支援センターの組織体制と運営についてであります
が、

本県では、より患者の視点に立ったセンター機能を実現するため、関係する患者団体や医療福祉関係者等から構成されるNPO法人の設立を支援してきたところであり、センターの運営についても、「NPO法人新潟難病支援ネットワーク」に委託することといたしました。

また、運営にあたっては、センターに2人の相談支援員を配置し、患者・家族のニーズや実態を的確に把握しながら、患者団体、関係病院、保健所等と協働して、患者家族の抱える不安の解消や課題の解決に向け、きめ細やかな相談支援を行う体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

難病患者に対する医療提供体制の充実について、県として今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

次に、難病患者に対する医療提供体制の充実についてあります、

難病患者・家族が安心して地域で療養していくに当たり、切実な願いである

- ・高度で専門的な、より質の高い医療を受けたい
- ・緊急時において、適切な入院先が確保できる

などの思いに応えられる、地域での体制整備を進めることが、重要であると考えております。

このため、県といたしましては、緊急時における入院受入を行う難病医療協力病院を二次保健医療圏ごとに選定するとともに、そのうち1か所を県の拠点病院に指定し、難病患者の入院調整や医療従事者の研修機能を担わせることにより、難病医療の充実に努めてまいりたいと考えております。

本県の医師不足解消に向け、平成20年度から10年間、10人の医学部定員増が、条件付とはいえ認められた。また、先月24日の閣僚との懇談会の場で、知事は医師の地域偏在の解消を主張されたとの報道がなされているが、県として、今後医師確保対策にどう取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

次に、今後の医師確保対策についてであります。
このたび、新潟大学医学部定員増が、新医師確保総合対策において容認されたところでありますので、奨学金等による地元定着の推進により、医師の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、この定員増の効果が発現するまでには一定の時間を要しますので、医師のへき地勤務義務付けなどによる地域偏在解消策を引き続き国に働きかけるとともに、長岡市中越ごども急患センターのような勤務医の負担軽減策や首都圏からの医師の招へい対策等の具体化に取り組んでまいります。

本県の胃がんの罹患率は全国ワースト3位と高く、県民のがんに対する不安は大きいことから、より質の高いがん医療体制を早期に構築する必要がある。

本県のがん医療の現状と今後の取組について、知事の所見を伺う。

次に、本県のがん医療の現状と今後の取組についてであります、

平均寿命を延ばしていくためには、増加しているがんによる死亡を減少させることが重要であると考えております。

そのためには、例えば、胃がんの危険因子と言われる塩分摂取や喫煙の抑制等により罹患率を下げる予防活動が最優先されるべきですが、それに加えて、がん検診の充実や、早期発見後に適切な医療が受けられるよう、がん医療水準の均一化も併せて推進する必要があります。

今後、県立がんセンター新潟病院を他病院への診療支援や研修等を行う「新潟県がん診療連携拠点病院」として位置づけ、各二次医療圏をカバーする「地域がん診療連携拠点病院」との連携を図るとともに、質の高いがん医療が受られる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

農業問題について

先月末に平成19年産米の都道府県別の需要量に関する情報が農林水産省から公表されたが、全国ベースで昨年生産数量より5万トン少ない中にあって、本県の生産量が増えたということは、需要実績等が評価されたものと考えている。しかし、近年、本県産コシヒカリの需要が伸び悩んでいることから、今後は新潟米の販売促進に向け、一層尽力する必要があるが、どのように取り組んでいくのか伺う。

次に、農業問題についてお答えします。

まず、新潟米の販売促進についてであります、
生産目標数量は、需要実績が加味される比率が高まってき
たことから順調に伸びてきましたが、需要実績そのものは平
成14年度をピークに減少傾向にあり、厳しい販売環境となっ
ております。

その原因といたしましては、

- ・他県産米の品質向上により新潟コシヒカリの優位性が薄
れてきたこと
- ・中食・外食向けの商品提供が不足していること

などが考えられます。

このため、県といたしましては、

- ・何よりもまず品質確保による消費者に信頼される商品づ
くり
- ・人気上昇中のこしいぶき等マーケットの求める商品の提
供
- ・農家直販等、多様な販売チャネルを通じた販売力の強化
等の取組を支援してまいりたいと考えております。

今後、県から市町村別の需要量情報が提供されることになるが、県として市町村別需要量情報の提供をどのように行おうとしているのか、また、生産調整の円滑な推進のため、どのような支援を行うのか伺う。

農林水産部長 答弁

市町村別の需要量情報の提供等についてであります、19年産からの新たな需給調整システムにおいては、県は、これまでの生産目標数量配分に相当するものを、需要量に関する情報として提供することとなります。

また、生産調整の推進につきましては、農業者等が自らの問題としてその必要性を理解し、取り組むことが重要であります、県といたしましても、これまで同様、推進協議会に参画し、

- ・JA等、全ての米出荷団体が中核となった地域協議会の体制づくり
- ・米の出荷団体から傘下の農業者に配分する生産目標数量の配分ルールの設定

などについて、行政の立場から、農業者団体等を積極的に支援してまいりたいと考えております。

米の需給・価格安定に向けた生産調整の実効性を確保するため、
担い手以外の農家に対し、生産調整への参加を促進する必要がある
と思うが、その方策を伺う。

農林水産部長 答弁

次に、担い手以外の農家の生産調整への参加促進について
であります、

生産調整の実効性を確保するためには、先ほど申しました
とおり、農業者等が自らの問題として、取り組むことが何よ
りも重要であると考えております。

小規模農家や兼業農家に対しては、集落営農の組織化や有
志での法人化などの推進により、生産調整参加が実質的要件
である品目横断的経営安定対策の対象となるよう誘導すると
ともに、生産調整参加のメリット措置である

- ・新たに措置された米価下落対策
- ・米以外の振興作物の産地づくりを推進する交付金

などの有効活用等を啓発し、生産調整への参加を促進してま
いりたいと考えております。

県産材の利用促進は、中山間地域の振興や地産地消の推進、地球温暖化防止効果も挙げられるが、県産材の振興について、知事の認識を伺う。

次に、県産材の振興についてであります、

県産材の振興を図ることは、林業・木材産業など地場産業の活性化や地産地消の推進、中山間地域の維持・発展に寄与することはもとより、

- ・県土の保全や水源のかん養
- ・循環型地域社会の構築
- ・地球温暖化の防止

など、県民の安全・安心な生活環境の保全に大きく貢献する重要な課題であると認識しております。

このため、県産材の利用を一層促進して、県民共有の財産である森林の保全を図り、その恩恵を持続的に享受できるよう取り組んでいるところであります。

「越後杉で家づくり対策」を契機に、中越地域を中心に品質・性能が明らかな越後杉の利用が伸びるなど、明るい兆しも見えてきた。知事はこの対策による成果をどのように考えているのか伺う。

次に、越後杉で家づくり対策の成果についてであります
が、

この対策は、震災被災者の早期住宅復興に加えて、県民から越後杉の良さを知ってもらうとともに、川上から川下までの丸太や製材品の供給体制を緊急に整備するため、創設したものであります。

この取組により、平成17年度の越後杉ブランド出荷額が前年度の5倍を超える伸びを示したほか、

- ・越後杉の認知度のアップや
- ・新たな効率的流通体制への取組
- ・木材乾燥機等の設備投資の誘発
- ・川上・川中・川下の協調体制構築

などが見られ、県内林業・木材関係者の自信と活性化につながったと考えております。

こうした震災復興対策等の成果を踏まえ、今後とも更なる県産材の利用拡大に向けて、県下全域において新たな取組を展開する必要があると思うが、知事の考え方を伺う。

次に、県下全域における新たな取組についてであります
が、

これまでの復興対策の取組により、林業・木材産業活性化の効果が実証されたものと考えられます。

一方、震災復興対策としての事業のピークは過ぎようとしていることから、これまで培ったノウハウを活用し、越後杉で家づくり対策で呼び起こした県産材需要量を低下させることのないよう、一層の需要喚起を図る新たな取組の検討が必要と考えております。

今年度の重点事業の県産農林水産物のブランド化について、産地のみの取組ではブランド化を確立することは難しいと思うが、ブランド化を進めていく上で、県としてどのような役割を果たしていくのか伺う。

また、ブランド化を進めている4品目については、どのような戦略を持ってブランド化に向けて臨もうとしているのか知事の所見を伺う。

次に、県産農林水産物のブランド化に向けた県の役割と戦略についてですが、

農林水産物は、産地が県内に点在し、多数の生産者が関わっていることから、県といたしましては、

- ・ブランドづくりに向けた意識改革の徹底
- ・ブランド基準の設定による品質の統一など産地間の調整
- ・産地の主体的な取組に対応したマーケティング支援

といった役割を果たしていきたいと考えております。

また、4品目は、いずれも素材として優れているものの、生産量が限られるため、

- ・情報・人・モノが集まる首都圏で、
- ・多少高くても美味しい食を求める消費者を対象に、
- ・厳選された品質と物語性を持った商品づくりを行い、
- ・効果的なプロモーションを展開しながら販路を開拓していく

ことを戦略の基本として、コシヒカリに続く「新潟県を代表するブランド商品」に育ててまいりたいと考えております。